

災害（復興）情報 第13号

平成23年7月1日

国見町災害対策本部（観月台文化センター内） 電話番号 024-585-5520

■環境放射能測定結果

①各地の放射線量率

（単位：マイクロシーベルト／時）

地区	測定場所	測定条件	6/22	6/29
小坂	小坂農村総合管理センター （芝生）	1m	1.51	1.44
		10cm	2.19	2.07
小坂	泉田中集会所 （土）	1m	1.22	1.17
		10cm	1.95	1.89
藤田	石母田財産区事務所 （土）	1m	0.88	0.80
		10cm	1.76	1.68
藤田	観月台文化センター （芝生）	1m	1.47	1.47
		10cm	2.13	2.07
森江野	上野台運動公園管理棟 （アスファルト）	1m	0.76	0.68
		10cm	0.95	1.01
森江野	森江野町民センター （アスファルト）	1m	0.71	0.63
		10cm	0.82	0.83
森江野	塚野目集会所 （アスファルト）	1m	0.83	0.81
		10cm	1.20	1.25
大木戸	大木戸ふれあいセンター （芝生）	1m	1.09	1.08
		10cm	1.43	1.36
大木戸	貝田駅 （土）	1m	0.98	0.91
		10cm	1.00	0.97
大枝	国見東部高齢者等活性化センター （芝生）	1m	0.93	0.88
		10cm	1.29	1.07

※測定値状況より、アスファルトに比べ、土や芝生の方が高い傾向にあります。また、側溝や雨どい付近の放射線量が高くなっています。

②保育所・幼稚園・小学校・中学校の放射線量率

（単位：マイクロシーベルト／時）

区分	測定場所	測定条件	6/23	6/30
保育所	藤田保育所	50cm	1.34	1.30
		1cm	1.48	1.39
	小坂季節保育所	50cm	1.47	1.34
		1cm	1.94	1.34
	森江野季節保育所	50cm	1.02	1.09
		1cm	1.07	1.11
	大枝季節保育所	50cm	0.85	0.78
		1cm	1.03	0.80
幼稚園	藤田幼稚園	50cm	0.96	1.13
		1cm	1.35	1.29
	森江野幼稚園	50cm	0.87	1.07
		1cm	0.93	1.35
小学校	小坂小学校	50cm	0.50	0.39
		1cm	0.53	0.42
	藤田小学校	50cm	1.15	1.02
		1cm	1.27	1.37
	森江野小学校	50cm	0.94	1.17
		1cm	1.03	1.38
	大木戸小学校	50cm	0.77	0.75
		1cm	1.13	0.77
大枝小学校	50cm	0.71	0.67	
	1cm	0.78	0.86	
中学校	県北中学校	1m	0.82	0.97
		1cm	0.94	1.07

③農地の環境放射線量率

(単位：マイクロシーベルト／時)

測定地点	栽培作物	6/8	6/15	6/22	6/30
小坂	リンゴ	1. 72	1. 53	1. 22	1. 15
小坂	モモ	1. 47	1. 41	1. 28	1. 28
藤田	プラム	1. 09	0. 78	0. 90	1. 15
藤田	キュウリ	0. 46	1. 22	0. 59	0. 84
藤田	モモ	1. 34	1. 03	0. 97	0. 90
大木戸	サクランボ	0. 78	0. 52	0. 78	0. 52
大木戸	りんご	0. 91	1. 03	0. 59	0. 97
大枝	カキ	0. 90	0. 46	0. 78	0. 52
大木戸	モモ	0. 52	0. 59	0. 52	0. 65
大枝	モモ	1. 09	0. 90	0. 52	0. 46
森江野	モモ	1. 15	1. 03	0. 71	0. 90
森江野	モモ	1. 15	1. 22	1. 03	1. 15

※測定は、地上高1mで実施

■介護保険サービス利用料などの減免

国見町では、東日本大震災により被災された方を対象に介護保険サービス利用料などの減免を次の内容により行います。

1、対象となる方

- ・当該被保険者又はその属する世帯の生計維持者が住宅、家財、又はその他の財産について全半壊（全半損）の著しい損害を受けた方
- ・主たる生計維持者が死亡し、又は心身に重大な障害を受け若しくは長期入院したことにより収入が著しく減少した方
- ・主たる生計維持者が行方不明である方
- ・主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した方
- ・主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
- ・原子力災害特別措置法により、内閣総理大臣の指示対象地域であるため避難又は退避を行なっている方
- ・原子力災害特別措置法により、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となっている方

2、減免対象となる利用料・適用期間

① 1割の利用者負担分

平成23年3月利用分から平成24年2月利用分

② 介護保険施設の食費及び住居費

平成23年3月利用分から平成23年8月利用分

※申請に必要な書類や手続きについて詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ

保健福祉課長寿介護係 ☎585-2125

国見町の震度は6強

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の震度について国見町では当初「震度6弱」と発表されていましたが、その後の気象庁の精査により「震度6強」となりました。当時、国見町役場に設置された観測器が停電したことにより「震度6弱」の揺れまでしか気象庁に送ることができませんでしたが、観測器のデータを分析した結果「震度6強」であることが判明しました。

●道路関係

◆通行止め箇所

- ・神明橋（森山）
- ・館ヶ崎橋付近（徳江）
- ・林道 小畑線

◆片側通行止め箇所

- ・林道 南半田・赤坂線

※その他の箇所は、通行できるようになりましたが、仮復旧の箇所もありますので通行の際には十分に気をつけてください。

※道路などの本格復旧については、災害復旧事業で対応することとなるため、国や県による調査が行われてから工事に入ることとなります。本格復旧までしばらくお待ちください。

●災害対策本部

—窓口開設時間の変更—

観月台文化センター内に設置しています東日本大震災における各種の相談、手続きを行う災害対策本部窓口の開設時間が7月より次のとおりとなります。

◆開設時間（平日のみ）

午前8時30分
～午後5時15分

※土・日・祝日は、休みとなります。

☎585-5520